

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局
委託業務名	わたSHIGA輝く国スポ「第79回国民スポーツ大会 ローイング競技会」競技艇運搬業務
委託業務場所	搬出元 リサイクルセンター木戸（大津市木戸29番3号） 大津市木戸支所（木戸市民センター）車庫（大津市木戸58番） 搬入先 唐橋公園グラウンド（大津市瀬田一丁目28番）
概要	わたSHIGA輝く国スポ「第79回国民スポーツ大会 ローイング競技会」（以下「競技会」という。）の開催に伴い、競技会で使用する競技艇計76艇及び付属品の運搬
契約期間	令和7年9月25日から令和7年10月31日まで
契約年月日	令和7年9月25日
契約金額	2,723,930円
契約の相手方	〔所在地〕埼玉県戸田市上戸田一丁目10番1号 〔名称〕有限会社デルタジャパン
契約相手方の選定理由	本業務は事前準備の関係から9月27日の1日で競技艇の運搬をする必要があり、迅速に運搬を行う必要がある。運搬する競技艇の造形に詳しく、運搬時の船の固定等の技術を持ち1日で競技艇を運搬することができる競技艇の製造会社2社のうち上記の日程で運搬を行うことができるるのは当該業者のみであるため地方自治法施行令第167条の2第1項2号により随意契約とする。
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 ②不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5)緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6)競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7)時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。